別記様式第２号（第６条関係）

登別市デジタル化促進補助金交付申請書（創業者用）

年 月 日

登別市長 様

登別市デジタル化促進補助金の交付を受けたいので、登別市デジタル化促進補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて申請します。

１．申請者情報

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住　　　所 | 〒　　　　－ | | | | |
| 名　　　称 |  | | | | |
| 代　表　者  役職・氏名 | 役職 |  | 氏名 |  | |
| 店舗名又は  屋号（予定） |  | | | | |
| 事業所住所 | 〒　　　　－ | | | | |
| 電話番号 |  | | E-Mail | |  |
| 事業内容 |  | | | | |

２．補助事業概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ 補助対象事業で行う事業の内容 | | | |
|  | | | |
| ２　補助対象事業に要する経費及び補助金交付申請額 | | | |
|  | 補助対象事業に要する経費 |  | 円 |
|  | 交付申請額 |  | 円 |
|  | ※交付申請額は千円未満切り捨てとする。 | |  |

添付書類

（１）事業計画書及び収支予算書

（２）誓約書

（３）登記事項証明書又は所得税法第２２９条の規定により税務署長に

提出している個人事業の開業・廃業等届出書の写し（※）

（４）見積書及び機器等仕様書

（５）市税等の納付状況を確認できる書類（納税証明書（未納がない証明）等）

（６）その他市長が必要と認める書類

※営業開始前までの提出でも可とする。ただし、営業開始前までの提出が困難な場合に限り、開業日から３０日以内又は交付決定の日の属する会計年度の３月末日のいずれか早い日までの提出でも可とする。